

指定管理施設モニタリングチェックシート

(R3年度 上半期(4月～9月)
年間(4月～翌年3月) の管理運営状況)

施設名	田平東地区交流センター	指定管理者	東地区交流センター管理運営委員会
指定期間	平成30年4月1日 ～ 令和4年3月31日	担当課	教育委員会生涯学習課

1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類	年間計画(A)	実績(B) (モニタリング時)	対計画比較 (B/A×100)	
業務の 遂行状況	開館日数(日)	365	342	93.70%	
	延べ利用者数(人)	2,432	2,447	100.62%	
	事業開催回数	必須事業(回)	0	0	-
		自主事業(回)	0	0	-
収支状況	収入	指定管理料(円)	445,000	445,000	100.00%
		利用料収入(円)	100,000	114,420	114.42%
		自主事業収入(円)	0	0	-
		その他の収入(円)	222,917	257,721	115.61%
	収入計(円)		767,917	817,141	106.41%
	支出	人件費(円)	120,000	120,000	100.00%
		維持管理経費(円)	325,000	325,000	100.00%
		自主事業関係経費(円)	279,000	20,000	7.17%
		その他の支出(円)	0	66,825	-
	支出計(円)		724,000	531,825	73.46%
収支(収入-支出)(円)		43,917	285,316	649.67%	

指定管理者の自己評価(改善点、その他特記事項)

【開館日数・利用者数について】	【事業の実施状況について】	【収支状況について】
・通年会館で利用者数も安定している。	・利用者が気持ちよく使えるよう、定期的な館内清掃に加え、機器・備品の点検や施設敷地周りの清掃を行った。	・利用料収入の前年比は114.42%となり、収支も安定している。

所管課の評価(指摘事項)

【開館日数・利用者数について】	【事業の実施状況について】	【収支状況について】
コロナ自粛後の地域活動回復に向け、引き続き施設の適正な利用管理と、利用団体等への働きかけをお願いします。	今後とも地域行事や各団体の活動の拠点として、施設の環境整備や利用者への支援と指導をお願いします。	繰越金が出るようであれば、利用者や地域の意見を汲まれ、必要な備品の購入や設備改修などをお願いします。(元からあった備品の更新や、高額な修繕については、まず生涯学習課にご相談ください。)

2 チェック項目

評価項目・評価事項(数値目標)	確認資料等	指定管理者の自己評価	所管課の評価	
受付等の業務	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている	日報、月報、利用者アンケート、申請書	○適正・要改善	○適正・要改善
	利用料金の徴収、減免を適切に行っている	日報、月報、申請書	○適正・要改善	○適正・要改善
施設・設備の維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	各種点検結果報告書、実地	○適正・要改善	○適正・要改善
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	日報、月報、実地	○適正・要改善	○適正・要改善
	備品等を適切に保管・管理している	備品台帳、実地	○適正・要改善	○適正・要改善
	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負っていない	実地	○適正・要改善	○適正・要改善

安全性への配慮	安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適正津であり、市への通報体制が整っている。	危機管理マニュアル	○適正 要改善	○適正 要改善
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の整備業務など利用者への安全対策が講じられている。	実地	○適正 要改善	○適正 要改善
透明性・公平性	利用者の平等な利用が確保されている	日報、月報、利用者アンケート、申請書	○適正 要改善	○適正 要改善
効果的・効率的な運営	苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管理運営に反映している	利用者アンケート	○適正 要改善	○適正 要改善
	経費削減のための取組を行っている	日報、月報、事業報告書	○適正 要改善	○適正 要改善
個人情報の保護	個人情報を保護するための取組を行っている	個人情報保護マニュアル	○適正 要改善	○適正 要改善
	文書管理を適切に行っている	保存文書	○適正 要改善	○適正 要改善
自主事業の取組	自主事業の実施により、市民サービスの向上に努めている	事業報告書、日報、月報、実地	○適正 要改善	○適正 要改善
環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ごみの減量など、環境への配慮に取り組んでいる	日報、月報、実地	○適正 要改善	○適正 要改善

※評価基準

「適正」:その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」:その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見(改善点、その他特記事項)
特になし。
所管課による所見(指摘事項など)
特になし。